

# 併用禁忌の薬剤の投与について

平成24年4月 日本薬剤師会

# 報告事例 1

医療事故情報収集等事業

併用禁忌

平成23年 第27回報告書(平成23年12月21日公表)より

## 事例の内容

肺炎の患児に、抗生剤メロペンを4日間点滴治療した。その後、退院したが翌日強い不穏症状が現れ他院で診察を受けた。

# 報告事例 1

医療事故情報収集等事業

平成23年 第27回報告書(平成23年12月21日公表)より

併用禁忌

## 背景・要因

家族は、他院の医師から「抗てんかん薬を服用中にメロペンを投与したため、バルプロ酸の血中濃度が下がり不穏症状が生じた可能性がある」と説明を受けた。当院で確認すると、持参薬の抗てんかん薬を内服している患者にメロペンを点滴投与したことがわかった。

## 薬局が考えた改善策

特記事項なし。

## その他の事情

特記事項なし。

# 報告事例 1

医療事故情報収集等事業

併用禁忌

平成23年 第27回報告書(平成23年12月21日公表)より

## 事例のポイント

患者背景（服用中の医薬品等）を確認せず、今ある状況の改善を優先してしまった。カルバペネム系の薬剤は、バルプロ酸との併用により、バルプロ酸の血中濃度が低下し、てんかんの発作が再発することがあるため禁忌となっている。内服薬を含めたメロペン等のカルバペネム系の薬剤を処方および調剤する際は、バルプロ酸の投与がないか確認することは必須である。

また、本事例に限らず、自院で処方または調剤する際に、持参薬との併用禁忌を回避するため、現服用薬の情報を共有し、持参薬との併用禁忌薬があれば予めリストアップしておくべきである。

# 報告事例 2

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

第5回 集計報告(平成23年9月28日公表)より

併用禁忌

## 事例の内容

爪白癬である患者に「イトリゾールカプセル50、8カプセル、7日分」が処方されていた。患者に併用薬を確認したところ、お薬手帳の持参もなく、はっきりとしたことが分からなかった。そこで併用薬を処方している医療機関に電話して確認したところ、併用薬にプラザキサカプセル75mg4カプセルがあることが判明した。プラザキサカプセル75mgとイトリゾールカプセル50は併用禁忌であるため、処方医へ疑義照会したところ、ラミシール錠125mgへ変更となった。

# 報告事例 2

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

第5回 集計報告(平成23年9月28日公表)より

併用禁忌

## 背景・要因

医療機関において他科受診、併用薬の確認に不備があった。お薬手帳を使用していなかった。

## 薬局が考えた改善策

患者へお薬手帳の利用をすすめた。お薬手帳を作成し、プラザキサカプセル75mg服用中はイトリゾールカプセル50は併用禁忌である旨を赤字で大きく記載して渡した。別の診療科に受診する際は、必ずお薬手帳を医師や薬剤師に見せるよう指導した。

## その他の事情

特記事項なし。

# 報告事例 2

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

第5回 集計報告(平成23年9月28日公表)より

併用禁忌

## 事例のポイント

当月に薬価収載された医薬品であるプラザキサカプセル75mgを服用している患者に、併用禁忌薬であるイトリゾールカプセル50が処方されていたため、疑義照会を行い、同じ抗真菌剤のラミシール錠125mgに薬剤変更となった事例である。

薬剤師が併用薬を処方している医療機関に処方内容を問い合わせたことにより、併用禁忌の薬があることに気づくことが出来た事例であり、医薬分業のメリットを表す事例である。

お薬手帳などを積極的に活用し、薬局と医療機関、ドラッグストアなどで相互に薬をチェックすることで、患者が安全、かつ安心して薬を服用出来るようにすることが重要である。

# 報告事例 3

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

平成22年 年報(平成23年8月30日公表)より

併用禁忌

## 事例の内容

セロクエル100mg錠が初めて処方された。患者インタビュー時、糖尿病であるために食事療法中であることが分かった。セロクエル100mg錠は糖尿病患者に禁忌であるため、疑義照会を行ったところ、ヒルナミン錠(5mg)に変更となった。

# 報告事例 3

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

平成22年 年報(平成23年8月30日公表)より

併用禁忌

## 背景・要因

未記載

## 薬局が考えた改善策

特記事項なし。

## その他の事情

特記事項なし。

# 報告事例 3

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

平成22年 年報(平成23年8月30日公表)より

併用禁忌

## 事例のポイント

セロクエル100mgが処方された際、患者からのインタビューで当該患者は糖尿病であり、かつ食事療法していることに気づいた事例である。

当該事例では、禁忌であることに気づきヒルナミン錠(5mg)に変更となったが、さらにレセコンなどで禁忌チェックを出来るように設定することも医療事故防止のための一つの方法である。

## 併用禁忌を未然に防止するためには

- 1 . 併用禁忌薬のリストアップ
  - ・ 禁忌薬が存在する薬剤の一覧表の作成・更新
  - ・ 医薬品の添付文書等にて相互の薬剤について確認
- 2 . 患者からの情報収集、処方監査の徹底
- 3 . お薬手帳の活用
  - ・ 併用薬、禁忌薬の確認
- 4 . 薬歴管理、服薬指導の徹底
- 5 . コンピュータシステムを活用したチェック体制の構築

図：一般的な調剤の流れと禁忌薬のチェック

